



我が国のコモディティ店頭 市場の活性化に向けて -TOCOM・JOEの挑戦-

㈱東京商品取引所/JAPAN OTC EXCHANGE㈱ 荒木浩介

2014年7月22日



目次

1.	我が国における取引所と規制当局	3
2.	東京商品取引所(TOCOM)の概要	4
3.	TOCOMの上場商品と取引時間	5
4.	TOCOMの上場商品と取引高	6
5.	TOCOMの市場別取引参加者等	7
6.	OTC市場と先物取引の関係	8
7.	OTC市場と先物取引の比較	9
8.	JAPAN OTC EXCHANGE (JOE) とは?	10
9.	JOEの取引イメージ	11
10.	JOEを利用する利点	12
11.	RIMスワップ・TOCOMスワップ取引要綱	13
12.	クリアリングに係る契約関係など	14
13.	OTCクリアリングの流れ	15
14.	JOEへの取引参加方法	16
15.	JOEの取引画面等	17
16	お問い合わせ先等	18

	商品市場		金融市場
根拠法	商品先物	取引法	金融商品取引法
規制当局	経済産業省/農林水産省	農林水産省	金融庁
取引所	東京商品取引所	大阪堂島商品取引所	日本取引所グループ 東京証券取引所 大阪取引所 東京金融取引所 等

名称 株式会社 東京商品取引所(Tokyo Commodity Exchange, Inc.)

代表者 代表執行役社長 江崎 格

設立 1951年2月(存続取引所である旧東京繊維商品取引所が創設)

1984年11月、旧東京繊維商品取引所、旧東京ゴム取引所、旧東京金

取引所の統合により「東京工業品取引所」を設立。

2008年12月1日、会員組織から株式会社組織に変更。 2013年2月12日、株式会社東京商品取引所に変更。

資本金 19億89百万円

取引参加者数 89社

社員数 単体 66名

連結 87名(東京商品取引所単体及び連結子会社社員数)

連結子会社 株式会社 日本商品清算機構(2012年12月21日に完全子会社化)

規制法 商品先物取引法

規制当局経済産業省・農林水産省

法的位置付け
商品先物取引法に基づき経済産業大臣及び農林水産大臣の許可を受けて商品市

場を開設する株式会社商品取引所(委員会設置型株式会社)。

(2014年1月現在)





■ 上場商品

区分	上場商品	
石油市場	原油、ガソリン、 灯油、 軽油	
中京石油市場	ガソリン、灯油	
貴金属市場	金、銀、白金、パラジウム、金オプション 金ミニ、白金ミニ	
ゴム市場	ゴム	
農産物·砂糖市場	とうもろこし、一般大豆、小豆、粗糖	
アルミニウム市場	アルミニウム(立会休止中)	

■ 取引時間(2014年7月22日(火)以降)

(日中立会) 9:00~15:15

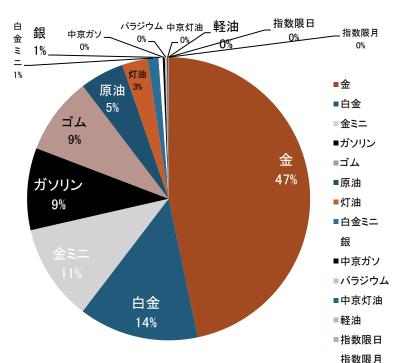
(夜間立会) 16:30~翌日4:00(ゴムは19:00まで)



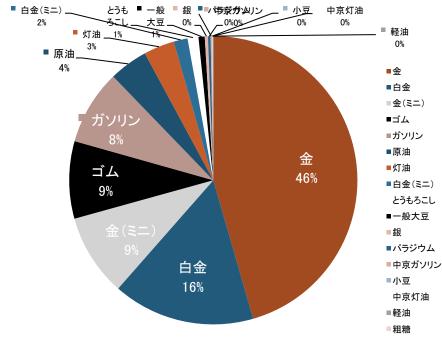
4. TOCOMの上場商品と取引高

■ 商品別取引高構成比

2012年総取引高:25,479,111枚



2013年総取引高: 26,845,712枚



(2014年5月現在)

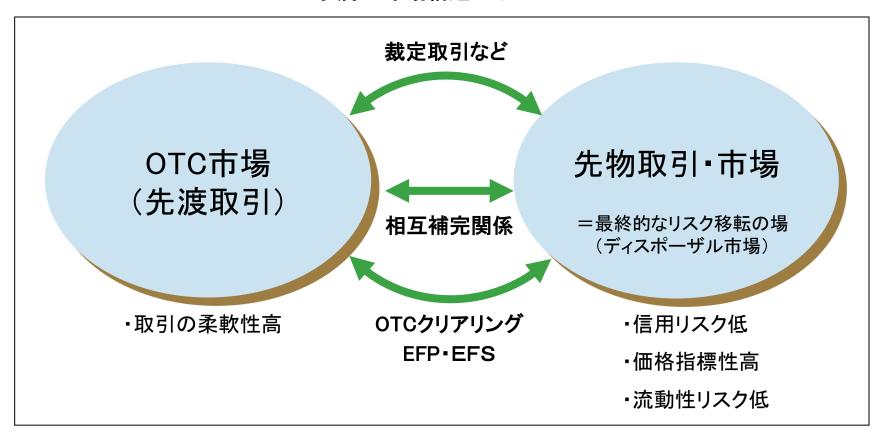
単位:社

	取引参加者				準取引参加者
	総数	市場取引参加者	受託取引参加者	一般取引参加者	and the second s
貴金属	48	13	18	17	9
石油	46	15	18	13	4
中京石油	38	4	16	18	0
ゴム	32	6	18	8	27
アルミニウム	19	6	12	1	0
農産物•砂糖	39	4	17	18	3
合計(実数)	89	18	18	53	37

注: 当社市場で直接取引できるのは市場取引参加者と受託取引参加者。

市場取引参加者は自己注文のみ、受託取引参加者は自己注文及び委託注文を行える。

<実際の市場構造のイメージ>



OTC市場と先物取引・市場が有機的に結合することで更に大きな市場を形成し、 取引参加者の利便性が向上



	OTC市場(先渡取引)	先物取引
契約条件	当事者の交渉により決定	標準化•規格化
取引の場	店頭取引•相対取引	取引所取引
取引の相手方	特定された相手方	不特定の相手方
信用リスク	取引相手の信用力による	預託証拠金・クリアリング制度
契約履行期前における契 約関係からの離脱	原則として不可能	差金決済(転売・買い戻し)により可能
キャッシュフロー	通常、商品受渡に伴う1回のみ	市場価格の変動により随時証拠金を 調整
市場流動性	極めて低い	一般的に高い
価格指標性	原則として非公開	一般的に高い

<u>ニーズや状況に応じた使い分けが可能</u>



8. JAPAN OTC EXCHANGE (JOE) とは?

Japan OTC Exchange株式会社は、石油LNG等のエネルギーを中心としたコモディティ関連のOTC取引のプラットフォームと取引仲介機能の提供を目的に、アジア有数の商品取引所である(株)東京商品取引所 (TOCOM)とエネルギー・ブローカーであるGingaグループの日本法人であるGinga Energy Japan(株)の合弁会社として、2013年11月に設立されました。

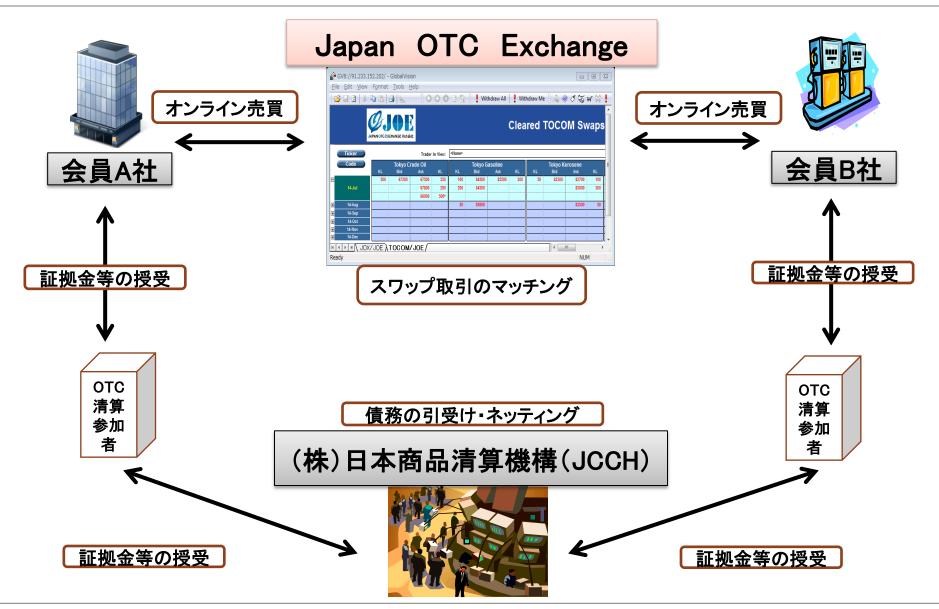
OTC市場の機能性・柔軟性を活かして、参加者の二一ズに即応した取引プラットフォームを提供するとともに、TOCOMグループ企業である(株)日本商品清算機構(JCCH)によるクリアリング・サービスの利用を可能とすることで、契約の不履行を心配することなく取引することができ、信頼性の高い取引環境を実現します。

商号	JAPAN OTC EXCHANGE株式会社(略称「JOE(ジェー・オー・イー)」)
代表取締役	荒木 浩介(あらき こうすけ) 小柳 悠(こやなぎ ゆう)
設立日	2013年11月29日
所在地	東京都港区芝大門-1-15-8 布萬スカイビル5F
授権資本	2,500万円 (内、当初払込資本 1000万円)
株主	GINGA ENERGY JAPAN株式会社120株(60%)株式会社東京商品取引所80株(40%)
事業概要	コモディティ及びフレート等関連商品全般に係る店頭市場運営業務及びこれに付帯又は 関連する一切の業務ほか

- * 当初参加予定企業は、元売、総合商社、燃料商社、地場Dealer、ガソリンスタンド等。
- *取扱銘柄は、RIMスワップ、TOCOMスワップ。将来的にLNGや電力等の取扱について検討中。
- * JOEのOTC市場は、経済産業大臣の許可を受けた「特定商品市場類似施設」であり、取引に参加できる方は、取扱商品の売買、 売買の媒介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工または使用している者(当業者)あるいは、銀行、第一種金融商品取引業者等に限 定されており(一般投資家は参加できません)、また自己でのお取引のみ可能となっております(委託注文は不可能)。







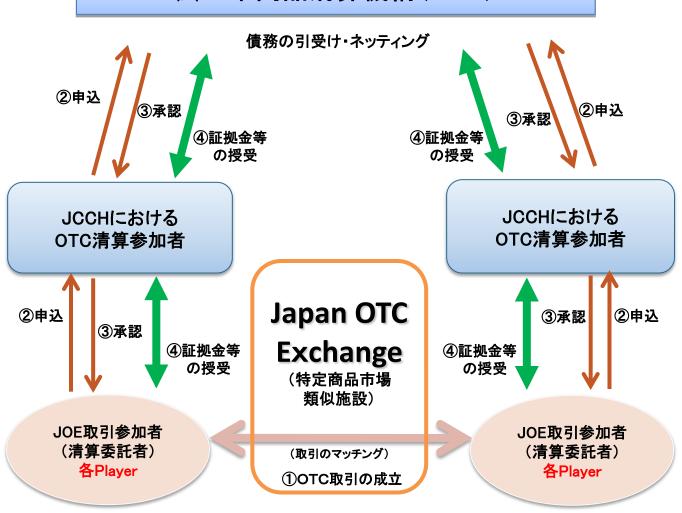
- ①全ての取引は、オンライン上で行われます。ご自身での売買発注により、OTC取引より スピーディーかつ便利な取引が可能です。
 - 多様な市場参加者によるリアルタイム取引のため、正確で公平な価格情報をいち早く 入手できます。他マーケットとの裁定取引のチャンスも逃しません。
- ②既存のOTCスワップ取引では、取引相手ごとに与信の付与の手間や倒産リスクもありましたが、 JOEは日本商品清算機構(JCCH)をクリアリングとして使う事で、清算相手がJCCHになります。 従って、取引相手ごとに与信の設定や管理をする必要はありません。取引相手が倒産した 場合であっても、清算機構が決済の履行を保証します。
- ③与信フリーな取引環境のため、従来スワップ市場に参入できなかった参加者を呼び込む事でスワップ市場の流動性を高めます。TOCOM同様に取引相手を気にする事なくお取引が可能です。多様な市場参加者を相手にお取引できます。
- ④証拠金制度を利用する事で、少ない資金で取引をスタートすることができます。
 JOEの取引について日々の値洗いでマイナスが出た場合、現金の他、JCCHが定める有価証券での証拠金預託も可能な制度となっています。(※清算参加者によって対応は異なります。)

11. RIMスワップ・TOCOMスワップ取引要綱

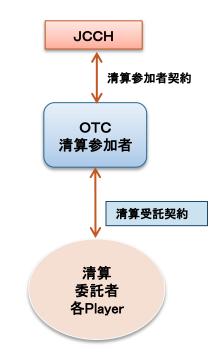
項目	RIMスワップ取引	TOCOMスワップ取引
取引内容	当月限のRIM月間平均価格(変動価格)と契約した固定価格との差額清算を行う取引	当月限のTOCOM月間平均価格(変動価格)と契約した固定価格との差額清算を行う取引
対象商品	RIM社発表のアセスメント価格による東京湾海上バージ、西日本海上バージの ガソリン、灯油、軽油、A重油、LSA重油	ガソリン、灯油、軽油、原油、中京ガソリン、中京灯油
取引期限	新甫発会日の属する月から起算した4月以内の限月	【原油以外】 新甫発会日の属する月の翌々月から起算して6月以内の限月 【原油】 新甫発会日の属する月から起算した6月以内の限月
清算単位	50キロリットル/1枚	50キロリットル/1枚
呼値とその単位	1キロリットル当たり10円刻み	1キロリットル当たり10円刻み
清算価格及び 最終決済値段	(当月限) RIM社発表の日々の国内石油製品海上バージスポット(東京湾、西日本中値)の月間平均価格を採用 (その他の限月) RIM社発表の当日の国内石油製品ペーパースワップのアセスメント価格(中値)を採用	【原油以外】 (当月限)TOCOMの帳入値段の月間平均価格を採用 (その他の限月)当日の帳入値段を採用 【原油】清算値段:TOCOMの帳入値段を採用 最終決算値段:TOCOM公表の最終決済価格を採用
最終決済日	翌月14日清算(休日に当たる場合は翌営業日)	翌月14日清算(休日に当たる場合は翌営業日)
その他	•ISDAが定める基本契約書及び定義集に基づく取引又はJCCHが定めた •円建ての取引であること。 •JCCHにおいて清算することについて取引の当事者間で合意した取引で •清算参加者の取引であること。 •清算参加者以外の取引である場合は、清算取次を委託する者(以下、 約を締結しており、かつ当該取引の清算取次について清算参加者が承	であること。 「清算委託者」いう。)と清算参加者の間でJCCHが定める清算受託契



㈱日本商品清算機構(JCCH)



《クリアリングに係る契約関係》



※JOEの取引に参加いただく際に、当社指定の利用規約に同意いただきます。

※JCCHにおけるOTC清算参加者として債務引受を申込みJCCHと直接清算を行うことも可能。



参加登録・清算参加者との 清算受託契約の締結 • JOEへの参加登録、JOEの取引プラットフォームで取引を開始する前に、 予め、JCCHのOTC清算参加者と清算受託契約を締結し、取引者の口座 開設を行う。

OTC取引の成立・債務引受の申込み

• JOEでの取引成立後、JOEはコンファメーションを売買当事者に送付。取引者は、清算の取次を行う受託 清算参加者を通じてJCCHに清算の申込みを行う。 ただし、申込時点の証拠金の預託状況等により清算の取次が拒まれることがある。この場合、取引者及び 清算参加者が協議の上5日以内に解決する。

債務引受の承認(債務引受の開始)

取引証拠金の受払い(預託時限はJCCHにおける債務引受日の翌営業日の午後2時)

- 取引証拠金を預託する。
- 日々の清算値段により算出される値洗損金相当額を変動証拠金として、損方の清算 参加者(清算委託者)から預託を受ける。

OTC取引の取引最終日(月末)

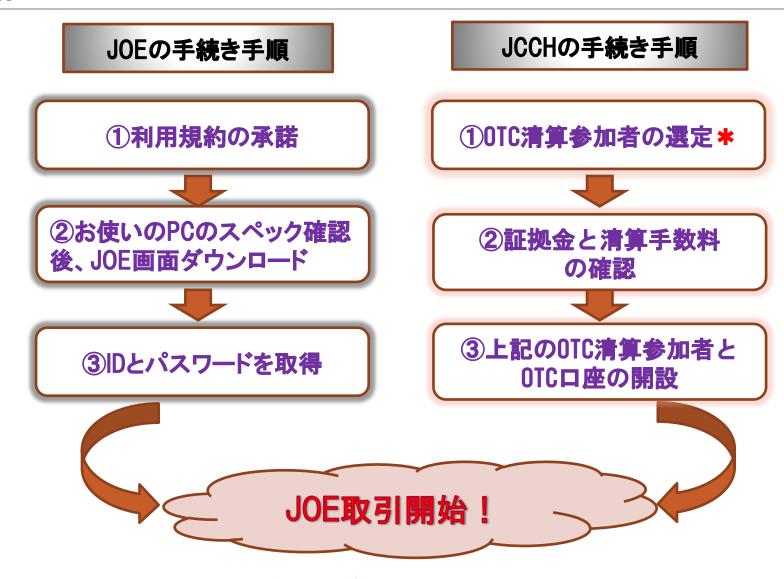
• 取引の最終日の清算値段が決済価格となり、決済代金が確定する。

最終決済日(取引最終日の翌月14日)

・ 決済代金の受け払いは、翌月の14日(決済日が JCCHの休業日の場合は翌営業日)に行う。

- ←左記はJCCHと 清算参加者間 の流れを説明。
- 清算参加者に よって委託者へ の対応が左記と 異なる場合があります。

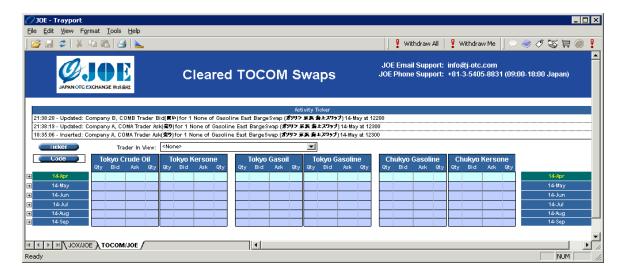




*JAPAN OTC EXCHANGEでもOTC清算参加者をご紹介いたします。



取引画面



コンファメーション

		発行日
		RIM SWAP コンファメーション
塑約	番号	O LAD
契約		
天水	В	JAPAN OTC EXCHANGE 排式会社
契約概 項目		名 市場名 数量 単位
項目	商品名	名 市場名 数量 単位 KL
F	会社名及び所在地:	
	担当者: 連絡先:	
	清算取次先:	
	A M A TI CONTAIN	
<u> </u>	会社名及び所在地: 担当者:	
	連絡先:	
	清算取次先:	
1.第1月	以引一固定価格売買:	甲は木取引の当事者として乙に上記商品に関する下記固定価格を売る。乙は本取引の当事者として甲 から同商品に関する下記固定価格を買う。
	1-1 固定価格	
2.第2頁	引一変動価格売買:	乙は本取引の当事者として甲に上記商品に関する下記変動価格を売る。甲は本取引の当事者として乙から同商品に関する下記変動価格を買う。
	2-1 変動価格	取引の月間平均価格: RIM JAPAN PRODUCTS INTELLIGENCE DAILY 平均値
	2-2 算式	上記の価格は、リン情報開業株式会社が発行する日本国内「RIM JAPAN PRODUCTS NTELLIGENCE DAILY」(国内石油製品海上パージスポット市場 上記市場 上記商品)に記載される 下記期間の平均値を元に算出する価格とする。
		期間:
3.支払	条件:	第1取引及び第2取引のネット金額は相殺されるものとし、債務者は債権者の請求書に対して日本円で 支払う。また別途合意がない限り、支払は電信さ金により支払期限内に指定銀行に送金する。 支払日は、両当事令事契約に基づく。
4.特記	事項:4-1 用語の定義	株式会社日本商品清算機構(「清算機構」)が制定する店頭商品デリバティブ取引等清算業務に関する
	4-2 本書の扱い	業務方法書に定義される用語は、本コンフメーション(以下、本書)においても、同様の意味を有する。 本書の規定内容と清算機構のよめる業務方法書の父口司業務方法書は基一ない。行業が最少のお規 則(名称の知何を耐かない、また、規則が改正された場合には、当該改正を含む。以下「業務方法書 等」という。)の規定内容が予定、批雑する場合には、建筑方法書等が発生する。
	4-3 紛争の解決	対JCVで。Jの規定内容が不順・拡展する場合には未務力法音等が優先する。 本書に関連して紛争が生じた場合には、契約当事者は協議により紛争の解決を図るものとする。
	4-4 守秘義務	本契約は守秘扱いとする。
	4-5 引渡し	本契約は現物の引渡しを伴わない。
	4-6 仲介料	JOEは本契約の仲介者として甲・乙より本商品の取引数量1KLにつき20円(税別)の仲介料を申し受ける。
債務引	、JAPAN OTC EXCHA 受なされる適格OTC取 を目的とする。	NGE 利用規約第12条第5項に定める取引基本契約に基づき負社との関で合意され、清算機構において 引(店頭商品デリバティブ取引等清算業務に関する業務方法書第4条に規定)に関する取引条件を確認
	、商品の売買に関して明	Pとこの間で文書およびロ頭によって合意した事項のうち、価格・数量等の主要事項について纏めたもの 信日(発行日)を含めて3営業日以内に本確認書の合意内容につき仲介者に異議の申し出が無い場合

注)図柄はいずれもイメージ。

- ・開設当初のJOEでは、エネルギー・デリバティブを中心に展開。
- ・今後、JOEマーケットのOTC市場における認知度等を見極めつつ、エネルギーにかかわらず、化学品、工業品、鉱業品、農水産物等への展開を検討。
 - 〔初年度〕 TOCOMスワップ、RIMスワップ及びLNG(先渡取引)のマーケットを開設。
 - 〔第2年度〕 JCCスワップ、JLCスワップのマーケットの開設(検討・準備)。
 - 〔第3年度〕上記の他、石炭、C重油、電力等の市場状況及びニーズ等の調査ならびにマーケットの開設(検討・準備)。



ありがとうございました。 ご質問等ございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

東京商品取引所株式会社(略称「TOCOM(トコム)」)

TEL:03-3661-7565

FAX:03-3664-0089

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-10-7

http://www.tocom.or.jp

JAPAN OTC EXCHANGE株式会社 (略称「JOE(ジェー・オー・イー)」)

TEL: 03-5405-8831

FAX:03-5405-3931

〒105-0012 東京都港区芝大門1-15-8 布萬スカイビル5F

http://www.j-otc.com

【留意事項について】

○当資料は情報提供を目的としており、情報の内容は正確性、完全性に慎重を期してはおりますが、これを保証するものではありません。記載された意見及び予測等は当資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがあります。当資料により生じた、いかなる損失、損害についても当社は責任を負いません。投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。当資料の一切の権利は㈱東京商品取引所及びJAPAN OTC EXCHANGE ㈱に帰属しており、無断で複製、転送、転載を禁じます。



